

整備事業評価書

(都道府県名:石川県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 ア・イ	成果目標の平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が事業 実施主体 へ改善指 導を必要と した地区数	地方農政 局等から都 道府県計 画の改善 指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	3	0	3	76.0%	3	有	目標を達成していない事業実施主体に対して、改善計画の策定等を通じて目標達成に努める。	成果目標の達成率が低い地区について、改善措置の報告を求める。また、必要に応じて県に対してヒアリング及び現地調査を行う。 著しく達成率の低い事業実施主体に対する県の指導について、改善措置報告だけでなく、適宜経過や改善の進捗状況についての報告を随時求める。
経営力の強化	15	0	15	160.1%	13	有	事業実施15地区の成果目標のうち、農用地の利用集積8地区、連担地面積1地区、集落営農の組織化1地区及び認定農業者の育成2地区、研修終了者の就農者数2地区及び地域提案目標4地区で目標を達成することができなかった。 今後は人・農地プランの作成を通して農地の利用集積を進め、効率的な経営ができるよう指導していき、それに併せて集落営農組織の組織化・法人化及び認定農業者の育成を推し進めて行く。 その他の目標についても達成できるよう指導していく。	目標年度に一部の成果目標が未達成となった5地区(金沢市安原地区、白山市美川地区、小松市小松中部地区、石川県、金沢市)及び目標年度経過後も成果目標の一部が未達成となっている8地区(津幡町上大田地区、七尾市七尾鹿島地区、小松市ニッ梨地区、内灘町宮坂地区、加賀市山中温泉菅谷地区、能美市東任田地区、白山市下吉野地区、白山市西米光)については、県に対し改善計画の報告を求めるとともに、今後の目標達成に向けた指導方針等についてヒアリングを行う。
食品流通の合理化								

推進事業評価書

(都道府県名:石川県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が事業 実施主体 へ改善指 導を必要と した地区数	地方農政 局等から都 道府県計 画の改善 指導の必 要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化								
経営力の強化	1	0	1	55%	1	有	既存の研修施設を活用しつつ、新規に就農を目指す者や農業に関心がある者など、多様な受講生のニーズに対応した研修教育課程を設定、就農に向けた研修を実施し、研修修了者のうち11人が就農した。 しかし、成果目標である研修修了者のうち新規就農者数が20人には達しなかったため、研修カリキュラムの充実や就農支援体制の強化等を行う必要がある。	平成23年度の目標達成率が低かったため、新たな研修教育修了者が円滑に就農し新規就農者の育成・確保が図られるよう、県に対して指導を行う。
食品流通の合理化								